

鍛 冶 工	85.0	9 705.0	9 790.0
ペ ン キ 工	0	274.5	274.5
左官, 電工, 石工, その他	57.0	1 761.5	1 818.5
人 夫	26 434.0	3 940.5	30 374.5
合 計	31 260.0	18 223.5	49 483.5
8. 工 事 執 行 者	埼 玉 縣		
9. 設 計 者	埼 玉 縣 土 木 課		
10. 工 事 監 督 者	土 木 技 手 恩 田 得 也		
11. 施 行 方 法	請 負		
	請 負 人	{ 下 部 工 事 : 中 央 土 木 株 式 會 社 { 上 部 工 事 : 櫻 田 機 械 製 作 所 { 橋 面 鋪 裝 工 事 : 日 本 ソ リ デ チ ャ ッ ト 株 式 會 社	
12. 起 工 年 月 日	昭 和 6 年 12 月		
13. 竣 工 年 月 日	昭 和 9 年 7 月		

水道協會第3回總會並部會記事

(本文に關しては米元副會長の勞を煩はしたり、茲に感謝の意を表す。)

水道協會第3回總會並部會は去る11月7日から9日迄3日間横濱市開港記念横濱會館に於て開催せられた。出席者は正會員は108箇所より243名、特別會員43名、來賓其の他を合して總出席者300餘名に及び會は極めて盛況であつた。7日と9日は總會に又8日は部會に充てられ總會では會務の報告、常設委員會の報告、部會の報告や議決があり、又部會では夫々専門事項の討議があつた。

部會は第1部會(事務)、第2部會(上水工務)、第3部會(下水工務)及び第4部會(水道衛生)に別たれて居るが、第1部會で審議せられたものは新問題22件、總會から部會に審議を移したもの3件であつて、新問題中部會限りで審議を了したもの16件、常設委員會に審議を附託したもの4件、會長に處理を一任したもの2件であつた。

第2、第3聯合部會で審議せられたものは新問題27件、第4部會から回付のもの2件、合計29件、其の他前回から研究問題として存置せられたもの5件、總會から審議を移されたもの6件を加ふるときは實に40件に及んだが、其の中で部會限りで審議を了したもの34件、常設委員會に審議を附託したもの2件、研究問題として存置したものの4件であつた。

第4部會で審議せられたものは新問題11件、研究問題4件、第2、第3聯合部會から回付せられたもの1件、合計16件であつたが其の中部會限りで議了せられたもの9件、常設委員會に審議を附託せられたもの5件、研究問題として存置せられたもの2件であつた。

以上は第3回水道協會總會並部會議事進行の概要であるが、其の議決事項中最も重要なものは

1. 下水道法改正の件

2. 水道用継目無鋼管規格制定の件
3. 鐵管検査機關設置の件

1. は本改正案を以て直ちに會長から當局に建議することになり、2. は新に協會規格として決定を見、3. は明年昭和10年度當初から實施することに決定せられたのである。又先年來水道研究會に依託して調査した濾過速度調査の報告が今回適當として是認せられたことは將來上水道事業者に對し有益な指針を與へたと言ひ得るのである。
